

第3号議案

平成30年度 中間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度中間市の公共下水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成31年2月26日提出

中間市長 福田 浩

第 1 表 繰越明許費

単位：千円

款	項	事業名	金額
3 建設費	1 建設費	公共下水道整備事業	67,749